



児童課 ☎66♦1107

使ってお得な はぐみんカード

～蒲郡市は地域で子育て家庭を応援します～

はぐみんカードって？

市が県との協働で行っている「子育て家庭優待事業」で、18歳未満のお子さんのいる家庭と、妊娠中の方に発行しているカードです。

協賛店舗や施設でこのカードを提示すると、商品の割引やサービスなど、各店舗が独自に設定しているさまざまな特典が受けられます。



カードはどいでも使えるの？

はぐみんカードは、児童課で配布しています。妊娠中の方は母子手帳、その他の方は、身分の証明できるものをご持参のうえ、児童課へお越しください。妊娠中の方には、母子手帳交付時などに配布しています。

▼カードが新しくなりました

9月からはぐみんカードが新しくなりました。新しいカードは、有効期限の表示がなくなり、東海3県で、妊娠中の方も利用できるという情報が追加されました。

すでにカードをお持ちの方は、新しいカードと交換します。なお、小・中学校、保育園、幼稚園などに在籍、在園の方は、学校や園を通じて、新しいカードを配布しますので、古いカードは各自で処分してください。

カードの交換は、児童課でも行っています。紛失などした場合は、再発行も可能です。

どいで使えるの？

カードは、愛知・岐阜・三重県の各協賛店舗・施設で使えます。愛知県は「はぐみん優待ショップ」、名古屋市は「びよか協賛店舗」、岐阜県は「岐阜県子育て家庭応援キャンペーン参加店舗」、三重県は「子育て家庭応援事業協賛店」のステッカーが店頭に貼ってあります。

蒲郡市内の協賛店舗は左表のとおりです。市外については、

各県や市のホームページをご覧ください。

カードの利用について

・カードの裏面には、お子さんの氏名、生年月日を記入してください。妊娠中の方が利用される場合は空欄となります。

・カードを他人に譲渡や貸与することはできません。

・お店によっては、カードを利用できる条件がある場合もあります。また、サービス内容が変更になる場合がありますので、利用される際に店舗・施設にご確認ください。

・各協賛店舗などのサービスは、お店の善意と協力によるものです。ルールとマナーを守ってみんなで気持ちよくカードを利用しましょう。

協賛店舗募集中

市では、この事業に対する協賛店舗を募集しています。協賛していただける方は、児童課へご連絡ください。

